

市政一般報告	1～10面
野田産農産物のブランド化	11面
15万人のひろば	12～13面
おしらせ・10月の相談日	16～17面
10月の休日当番医	20面

平成23年第4回定例市議会市政一般報告

震災被害への対応状況や

放射能問題への取り組みなど報告

平成23年第4回定例市議会では、根本市長は8月31日、東日本大震災による被害の復旧状況や見舞金の交付、大気中の放射線量と農産物や剪定枝などの放射能問題への対応のほか、商業活性化と買物弱者対策、自然と共生する地域づくりなど皆さんにお約束した政策の柱の進捗状況などを報告しました。本号ではその概要をお知らせします。

はじめに、東日本大震災について、野田市の被害の状況と対応を、6月議会で報告した後の状況を報告します。

震災被害への対応状況

◆中央小学校の体育館 新たな

◆第一中学校普通・特別教室棟が終了しています。夏季休業期間を利用し、大部分の学校施設などの復旧は、補正予算を提案しています。他の学校施設などの復旧は、

損傷拡大を防止する応急処理工事を8月末までに完了予定で、本復旧工事は、児童の安全と教育課程の確保、さらには災害時の避難所として早期完成の必要があるため、今議会に補正予算を提案しています。



安全安心な農産物を皆さんの食卓へ

被災地からのお礼と義援金の受付期間延長

3月11日に発生した東日本大震災の被災地支援のため、野田市から生活物資をお届けした岩手県野田村の村長から、また、市民の皆さんからお預かりした支援物資をお届けした宮城県女川町の町長からお礼状が届きました。

また、日本赤十字社を通じた「東日本大震災義援金」には、9月15日現在、48,508,597円が集まりました。

ご協力いただきました皆さんの善意に対し、あらためてお礼を申し上げます。

なお、当初、義援金の受付期間は9月末までとしていましたが、被災地の復興を支援するため、期間を延長しましたので、引き続き皆さんのご協力をお願いします。

■市の窓口での受付（土・日・祝日・施設休館日を除く）

【時間】 8時30分から17時15分まで

【期間】 平成24年3月30日迄まで

【場所】 社会福祉課（市役所1階13番窓口）、関宿支所、南・北・中央出張所、各公民館（中央、野田は除く）、福祉会館

※募金箱も各受付場所（市役所は総合案内）に設置しますが、領収書が必要な方は、募金箱には入れず、直接窓口（市役所は社会福祉課）にお越しください

■郵便振替

【期間】 平成24年3月31日迄まで

【口座番号】 00140-8-507

【口座名義】 日本赤十字社 東日本大震災義援金

○振替用紙の通信欄に「氏名、住所、電話番号」を明記し、窓口でお受け取りいただいた半券（受領証）は大切に保管してください

○郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は無料です

耐震補強工事 夏季休業期間に耐震壁、内装など内部工事を完了し、外装工事を施工しています。また、南部小体育館は、耐震補強設計を実施し、岩木小学校舎の耐震補強設計と宮崎小、北部小、第一中、東部中の体育館の耐震診断の発注手続を進めています。

◆震災に伴う地震ごみ搬入 6月30日で無料受け入れを終了し、自己搬入千324件、戸別回収82件、搬入量は約600トンに達しました。処分費用は、災害補助金の申請をし、今議会に補正予算を提案しています。

◆被災された皆様に対する見舞金 全壊被災世帯に50万円、半壊被災世帯に25万円、住家の被

害額10万円以上の一部損壊被災世帯に1万円を交付したいと考えています。

交付方法は、市報、ホームページなどでお知らせし、財源は、千葉県市町村振興協会からの災害見舞金3千139万円の活用を考え、補正予算に提案しています。

◆市内への避難者に対する民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅提供事業 県からの要請は、市が民間賃貸住宅を借り上げ市内への避難者に提供し、費用を県に求償し、県は被災県に求償するものです。

要請を受け、今議会に補正予算を提案しています。

◆被災者を対象とした職員採用選考試験 一般行政職上級に24人、土木技術職に2人の応募があり、一般行政職4人、土木技術職1人を最終合格者として決定しました。

10月から1人、残り4人を来年4月から採用します。

また、出資法人の野田業務サービス株式会社でも被災者を対象に募集し、事務職員1人を7月5日から採用しました。

◆野田市総合防災訓練 震災を踏まえ、より実践的な訓練を目指し一部見直しを行います。



避難所への参集訓練に自主防災組織も初参加

具体的には、避難所で行う職員参集訓練に、自主防災組織の皆さんにも実際に避難して被害状況を報告していただく訓練を行い、また、炊き出し、煙体験訓練は、時間内を通じて実施します。さらに、自主防災組織の結成や要援護者支援計画の仕組みなどの展示コーナーも設置します。今年、中央小4年生136人が参加し、避難誘導訓練や初期消火訓練を実施するとともに、障がい者団体に参加いただき、避難誘導訓練を行うなど、より実践的で、多くの市民に参加いただける訓練にします。

◆自主防災組織の結成 震災後、設置をお願いし、新たに5つの組織が設立され、8月1日現在全体で140組織、組織率は41・6パーセントとなっています。今後、災害時要援護者支援計画の作成も強力に働きかけていきたいと考えています。なお、新たな自主防災組織の結成に伴う補助金を今議会の補正予算に提案しています。

◆被災地への義援金 8月18日現在4千747万4千399円で、日本赤十字社千葉県支部を通じてお届けしています。

放射線問題への対応

◆学校 東葛地区放射線量対策協議会の測定と市独自の全小中学校での測定を引き続き実施しています。

対応策として、毎時0・19マイクロシーベルトを超えた場合には、①校庭や校舎内の複数箇所を測定する、②屋内、屋外の滞在時間を勘案して年間放射線量を算定し、年間1ミリを超えるか否かを確認する、③念のため措置として、比較の数値が高かった(暫定値として毎時0・3)場所に、カラーコーン、白



市ホームページに放射線マップを掲載

線、ロープで立入制限をする、④教職員に積算線量計を持たせ、モニタリングを実施し、線量の監視を続ける、という4点を行っています。

実際には、福田地区4校(福田第一、福田第二、二ツ塚小、福田中)で0・19を超え、6月23日、24日に複数箇所を測定しました。屋外の数値で最も高かった福田第一小の箇所(毎時0・45)でも、年間では0・4ミリと算定され、年間1ミリを下回る結果で問題は無いと考えられます。福田地区4校は、今後もおおむね2週間ごとに測定し、教職員に積算線量計を装着させて測定しています。登校日数と在校時間を乗じて年間積算量を計算したところ、

最も高かった学校でも、年間1ミリの5分の1以下で問題はありません。なお、比較的高い数値の地点は立入制限し、念のため、該当学校の校庭などで改めて詳細測定を実施し、立ち入り制限箇所は、除染対策を講じて9月から使用できるようにしていきます。

◆保育所 公立保育所に続き、6月29日までに、私立保育所と認可外保育施設でも園庭を測定した結果、毎時0・19マイクロシーベルトを超えた聖華保育園は、福田保育所と同様に園内の詳細測定を定期的に実施し、比較的高い数値の箇所には児童を近づけない措置をとっています。また、保育士に積算線量計を装着させ、積算量を計測していただきますが、年間積算量を計算したところ、いずれの保育所も年間1ミリの3分の1程度となっています。

今後、運動会も予定されているため、全保育所の園庭で改めて詳細測定を実施していきます。◆公園など 8月18日現在、都市公園180か所中154、児童遊園40か所中35の計測を終えています。なお、比較的高線量が確認さ

れた福田地区と南部地区の一部は優先的に測定し、地点を増やしながら同地区は2回目の計測を行っています。

毎時0・3マイクロシーベルトを超えた公園などは、数値をお知らせし、年間の積算線量で計算しても年間1ミリ以下で問題はありませぬ、といった旨をホームページや利用者の多い公園では看板でも掲示します。

社会体育施設など21か所も、

全ての施設で毎時0・19を超えていませぬでした。

福田公民館は、毎時0・19を超え、詳細測定を実施した結果、芝生広場が毎時0・3を超えていましたが、基準値以下で問題ない旨をホームページや看板で掲示していきます。

市内小中学校の全てのプールと総合公園プールは、開設前に検査を実施し、全てで「放射能汚染の可能性なし」または「検

10月17日 受付

太陽光発電の設置に 新たに補助金を交付



市では、地球温暖化の防止と地域における再生可能エネルギーの導入を進めるため、太陽光発電システムを設置する方に、補助金を交付します。

【対象】10月1日以降、市内で自己居住用の住宅に新たに設置する方か、設置された住宅を建築、購入する方で10月1日以降に住宅の引き渡しを受ける方

※市税の滞納がないなど一定の条件があります

【補助金額】太陽電池の最大

出力1キロワットあたり2万円（上限7万円）

【申請受付期間・場所】10月17日頃から平成24年2月15日 困まで環境保全課で

※受付は先着順で、申請総額が予算枠に達した時点で受付を終了します

また、国の補助金とあわせて交付を受けることができますが、国の補助申請期間は12月22日 困までです。

【問合せ】環境保全課

出せず」との結果が出たため、学校ではプール授業を行い、総合公園プールも7月2日にオープンしました。

◆清掃工場、関宿クリーンセンターと第二清掃工場の焼却灰 8月8日に検査した結果、3施設とも放射性ヨウ素は検出されず、セシウム134と137の合計は、清掃工場の主灰810、飛灰千927、関宿クリーンセンターの固化灰846、残渣297、第二清掃工場の主灰が2千690ベクレルで、国が示す埋

立処分の暫定基準値1キログラム当たり8千ベクレルを大幅に下回っていました。

◆剪定枝など 7月4日に検査し、現在出荷している堆肥や2月以前に受入れ破砕した剪定枝などは18から50ベクレルと低い濃度で問題ないと考えますが、3月以降に受入れ破砕した剪定枝などは千563から2千500ベクレルが検出されました。

堆肥の生産や出荷は、7月26日に農林水産省から自肅要請があり、出荷を自肅しました。

その後、8月3日に県から400ベクレルを超えない堆肥の生産は、自肅を解除する旨の連絡があり、2月以前に受入れ破砕した剪定枝などの堆肥化、酪農家への

もみ殻の供給を再開し、出荷は8月19日に自肅が解除され、20日から再開しました。

なお、近隣市でゴミ焼却場の焼却灰から8千ベクレル以上の数値が検出され、原因は剪定枝などの焼却と言われています。

今後とも焼却処分せず、堆肥センターで受け入れ、放射性物質の飛散防止措置をとるなど適切な管理を行い、最終処分場への搬出を開始するとともに、継続的にセンター内外の放射線量や剪定枝などの放射性濃度を監視し、情報を提供していきます。

なお、搬出経費は、当面予算費で対応し、今議会に補正予算を提案しています。

◆野菜や米など 県で農畜水産物などのモニタリング検査を進め、8月12日現在で57品目、418検体の検査が行われています。

市では、3月20日にホウレン草を、その後、キャベツ、生茶葉、大麦など9品目の検査を行い、生茶葉と荒茶を除き、全ての野菜や穀類は規制値を下回り問題のない状況です。

米も8月16日に予備調査、続いて8月24日に本調査が行われ、

いづれも検出されませんでした。野田産米の安全性が確認され、8月27日に出荷や販売などの自肅が解除されました。

原乳の放射能モニタリング検査は、県内のクーラーステーションを輪番で月2回検査を実施し、暫定規制値以下となっています。

牧草は、一番草の家畜への給与が制限されていましたが、その後の検査で安全性が確認され、6月16日に二番草以降に限り解除されました。



市独自検査は出荷直前の農産物を中心に

総合計画の策定

市民参加による分野別の検討に先立ち、分野を決定していただくために総合計画審議会を立ち上げます。

委員選任に当たり、公募を実施し、3人を選任しました。

公募委員を含め最終的な委員は26人を予定していますが、後ほど設置する分野別検討組織の代表6人を除いた20人の委員で、9月末に第1回の会議を開催し、検討分野やテーマを決定いただく予定です。

続いて、市長選挙で公約とした政策の柱に沿って先の議会以降の状況を申し上げます。

中心市街地の活性化と買物弱者対策

土地開発公社が購入する土地は、直ちに貸し付けるわけにはいかず、公社の駐車場経営は法的に認められていないことから、現在駐車場を利用している方に不便をお掛けします。

また、将来的に活性化の事業主体が購入することは、高収益が期待できず買取資金確保が困難です。

6月議会では公社が購入するとしていましたが、公社が買つてらば、余裕資金を市に寄附できないか法的可能性を検討しました。国、県の担当部局と協議した結果、寄附は可能との回答を得ることができましたが、一度基金に積み立てた後に広く公共施設整備などに活用することが望ましいとのことでした。

寄附の受皿の基金として、「野田市公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例」に基づく公共施設整備基金を使い、公社からの寄附の活用を考え、今議会の補正予算に計上しています。

なお、商業活性化施設と駐車場用地とする部分は、市が出資している第三セクターに現物出資もしくは貸し付け、運営を行わせたいと考えています。

もう一つの問題点である特別養護老人ホームの誘導策は、県道からの進入路部分の土地を市が取得し、運営主体に貸し付けることを、第5期シルバープラン推進等委員会で審議いただきたいと考えています。

とりあえずの措置としての中心市街地の買物弱者対策は、二工場跡地に隣接する貸店舗と跡

地の一部を借用し、生鮮三品と惣菜を販売する店舗を年度内に開設することとし、今議会の補正予算に計上しています。

なお、運営主体となる組織は、商工会議所と協働で詰めの作業を行っています。

また、市域全体を視野に入れた買物弱者対策としての移動販売事業も併せて検討し、12月議会で運営主体となる組織の指定管理と必要な予算措置を講じたいと考えています。

持続可能な農業施策の確立と食の安全の確保

玄米黒酢農法による「ちばエコ米」の生産は、カメムシの生息地となる出穂前の畦畔雑草の草刈りを行い、木野崎、目吹、船形、関宿の4地区約34ヘクタールで黒酢の空中散布を行いました。

病害虫発生量調査は、東葛飾農業事務所、ちば東葛農業協同組合、北総農業共済組合と市の4者で市内全域を対象に2回行い、黒酢を散布した4地区は市が独自に害虫発生量調査を実施し、7月28日の調査で害虫が例年よりも少なかったことから注



玄米黒酢は7月22日と8月10日の2回散布

意報などは発令していません。黒酢を散布した水稲は、病害虫の悪影響を受けず順調に生育し、平年並みの収穫量ではないかと考えています。

新市建設計画の確実な実現

◆まめバス 1便当たりの乗車人数は、7月末日現在、昨年度の12・2人に対し、本年度は13・0人と上昇していますが、時季的な変動を考慮した1日当たりの乗車人数は、6月を除き想定を下回っている状況です。

要因は、震災の影響に加え、ルートの見直しで、中ルートと新南ルートの経由地が2系統と



8月10日に全線開通した次木古布内線

◆江戸川左岸連絡道路 整備事業の最終段階として、宝珠花橋に通じる工事請負契約締結を今議会に提案しています。

なり複雑化したことなどもあるのではと考えています。対応として、市役所や関宿支所、市内鉄道駅、主な病院などに、持ち帰り自由な名刺サイズの時刻表を配置したほか、夏休み企画でスタンプラリーを実施するなど、継続的な利用促進策を講じ、さらに今後市報などにルートの解説を掲載するなど、新ルートの定着を図り、利用者数の増加につなげていく考えです。

◆都市計画道路次木古布内線 7月28日に次木字菖蒲島地先に信号機が設置され、8月10日から全線の供用を開始しました。

安全安心な まちづくりの推進

◆南部まめばん 建物のリース期間が終了する本年9月30日をもって廃止し、廃止後の建物は、今後の有効活用を検討したいと考えています。

◆防犯カメラの設置 野田警察署が指定した梅郷駅と川間駅周辺にそれぞれ5台ずつ設置する経費を今議会の補正予算に提案

しています。

都市基盤・生活関連 施設の整備

連続立体交差事業は、県事業として事業認可後3年余りが経過し、来年度いよいよ目に見える工事に入る目途が立ちました。本年度は、引き続き仮線軌道の準備工事を進め、愛宕駅東側の仮線用地の確保を最優先に、物件調査、移転補償などを行っ

ていく予定と聞いています。仮線用地は、市道41001号線(寿司虎前の通り)から県道つくば野田線南側までの約460メートルの借地区間で、昨年度末で約45パーセントの約205メートルを確保しています。

さらに、今年借地契約予定の方のうち1人は、7月から物件調査を進め、また、3人の共有名義の用地も、内諾を7月下旬にいただくなど、作業は着々と

10月1日^{から} 保育所入所待機中の ひとり親家庭を支援

～母子家庭等日常生活支援事業の対象を拡大～



が生じる場合もあります。

待機時に生活支援員を派遣

そこで、ひとり親家庭の親が急な病気や自立のための通学、求職活動などで日常生活の支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣して、子どもの保育をはじめとした支援を行う「母子家庭等日常生活支援事業」を、10月1日からは保育所の入所待機時にもご利用いただけるようにします。

対象は、原則としてひとり親

家庭になってからおおむね6か月以内で、保育所への入所要件に該当し、定員の超過や、やむを得ない理由で入所が保留となっている方です。内容は、利用者の自宅です。内容は、利用者の自宅です。子どもの保育や食事の世話、掃除や買い物などを行う「生活援助」と、支援員の自宅などで保育を行う「子育て支援」があります。

料金は、所得などにより異なり、最大で1時間あたり生活援助が300円、子育て支援が150円で、利用には、事前に児童家庭課で登録の上、申請が必要ですが。

【問合せ】 児童家庭課

福祉・医療の充実

◆第2次野田市障がい者基本計画及び第3期野田市障がい福祉計画 現計画期間満了に伴い、去る7月15日に第1回野田市障がい者基本計画推進協議会を開催し、両計画の策定を諮問したところ。今後、障がい者団体からの意見聴取や障がい者の方々へのアンケート調査を実施し、協議会で議論いただき、パブリック・コメント手続を経て、本年度末を目途に策定していきたい考えです。

◆「はーとふる」による第二福祉ゾーンの障がい者施設整備 障がい者基本計画で、船形地区に約1万坪の土地を確保し、今後は、建設や運営能力などが確実な法人などに土地を貸与し、民設民営による施設整備を図ると位置付けています。

◆「はーとふる」による第二福祉ゾーンの障がい者施設整備 障がい者基本計画で、船形地区に約1万坪の土地を確保し、今後は、建設や運営能力などが確実な法人などに土地を貸与し、民設民営による施設整備を図ると位置付けています。

18年には、社会福祉法人「はーとふる」による知的障がい者通所施設「ひばり」が開設し、さらに19年には敷地内に共同生活介護事業所「ケアホームはつと」が開設しています。

同法人では、その後も「就労サポートのだ」による就労移行支援事業を開始するなど障がい者に対するさまざまなサービスを展開し、さらに女性用の共同生活介護事業所の整備と生活介護事業所「ひばり」の増設を計画し、土地の無償貸与申請を市に



シルバープランの策定に向け市長が諮問

提出しています。

市としては、施設整備方針に基づき貸与したいと考え、今議会に財産の無償貸し付けに関する議案を提案しています。



増設により「ひばり」の定員は40人に

◆子ども手当 いわゆる「つなぎ法」で昨年度と同様の仕組みが暫定的に9月まで延長していますが、10月以降の対応として、8月26日の国会で、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法案が可決、成立したところです。

法律では、手当額の改定と来年度以降の恒久的な子どもための金銭の給付制度として児童手当法の改正や所得制限を適用するなどされています。

市の予算は、今後、最終的な受給者の状況を反映した形で、12月議会に所要の措置を講じて

いきたいと考えています。

◆国民健康保険事業 22年度に税率改定を行い、税率上昇を抑制するため、暫定措置として制度外繰り入れを22、23年度の2年間に限り、1億円ずつ増額しました。

税率改定などは、23年度までの事業運営に対応したもので、24年度の対応を検討すべく、8月に4か月分の保険給付費などから、23、24年度の収支見込みを作成したところ、24年度は収支がマイナス見込みとなりました。

しかし、最近の保険給付費の伸びが低い傾向にあり、24年度の収支マイナスが解消されることも想定され、おおむね6か月分の支払実績が判明する10月以降に収支見込みを再度作成し、24年度の事業運営に対する税率改定も含めた対応などの検討を8月19日開催の国民健康保険運営協議会でお願ひしたところです。

教育の充実と 青少年健全育成の強化

◆本年度の全国学力学習状況調査 震災の影響を受け、本年度

は全国一斉では実施しないこととなりましたが、9月末以降、希望する学校は独自で実施できる

との通知があり、本市は全小中学校で実施することとし、喫緊の課題である学力向上のための資料として活用していきます。

◆野田市スクールサポート・4月当初から中学校に配置したサポーター2人とサポートカウンセラー1人が、生徒指導と心のケアに当たっています。

市のサポーターは、県と異なり、生徒に直接指導助言できることから、迅速な対応ができ、問題を抱える生徒ともコミュニケーションを確立して、学校には落ち着きが見られるようになったと聞いています。

また、サポートカウンセラーはサポーターとの連絡を密にして、教室に入れない生徒だけでなく暴力的な生徒とも人間関係を構築して、穏やかな雰囲気づくりに大きく貢献していると聞いています。

現在のところ、該当校で大きな荒れは報告されていませんが、今後も安心安全な学校生活が送れるよう対応していきます。

◆福田第一小学校のトイレ改修工事 騒音を伴う工事は、夏季休業期間中に順調に進捗し、工事は10月末に終了予定です。

環境の保全

◆新不燃物処理施設建設工事 現在、工事実施設計を行い、本年10月ごろ着工、25年度当初の稼働開始を目指していきます。

また、協定書に基づく地元還元事業も、目吹1区リサイクルセンター建設対策委員会と協議の結果、整備方針がまとまり、市道2190号線的安全対策をはじめ、周辺道路整備の詳細設計業務を発注したところです。

なお、工事車両の進入路となる市道42078号線は、仮舗装工事が完了しました。



不燃物処理施設建設予定地の現況(9月8日)

◆新清掃工場建設候補地選定審議会 8月11日の臨時議会で、



新清掃工場の建設候補地選定に向けて

委員定数が32人以内に改正され、市民公募委員に応募した13人全員を委員に委嘱しましたが、うち1人が健康上の理由で辞任し、31人となっています。

第1回は、8月21日に開催され、私から諮問をしました。

諮問事項は、野田市新清掃工場建設候補地として最適地である土地の選定に関することや、選定に必要な項目に関することとし、来年1月を目途に、複数の候補地の選定などの第1次答申をお願いしました。

第1回の審議は、来年1月の第1次答申までに計11回の審議会を開催し、前半の5回は、ごみの3R対策を中心に、将来の

ごみ量の予測など一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）素案を審議いただき、後半の5回で複数候補地の選定などを行う事務局案を承認いただきました。

さらに「野田市のごみ処理の現状とこれまでの経緯について」と「野田市におけるごみの3R対策の取組について」事務局が報告し、各委員から多くの意見を頂きました。

なお、第2回は、9月3日に予定され、引き続きごみの3R対策を審議いただく予定です。

◆有限会社柏廃材処理センター付近での排ガス問題

昨年度、県と市合同で実施したばい煙や周辺大気環境調査の結果と昨年8月に県が実施した健康調査結果は、6月に県で取りまとめられ、8月10日に地元二ツ塚自治会（環境を守る会）で説明会を開催し、また、29日には、南部・福田全地区、東部地区の一部の自治会などを対象に説明会を開催しました。健康被害は、「本健康調査の中心付近の諸施設の操業が施設近隣の住民における症状の多発に

強く関与していることを示唆すると考えられる」とまとめられた一方、「VOC（揮発性有機化合物）の漏えいによる周辺環境への影響はほとんど認められなかった」とされ、「塩化水素の調査結果からどの地点も環境目標値0.02ppmを十分下回っていたが、焼却施設の排気ガスにより周辺環境の塩化水素濃度が多少上昇する傾向が認められた」という見解が示されました。

市では、当該施設の稼働が周辺住民の健康被害状況に深く関わ

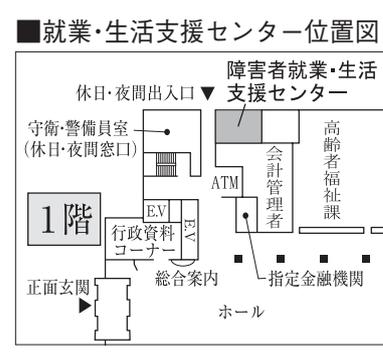
10月3日 さらなる就労支援へ 「障害者就業・生活支援センター」が開設

市では、平成19年度から、無料職業紹介所に障がい者専門の相談員を配置するとともに、「障がい者総合相談・就労支援センター」を設置して、障がい者の就労と日常生活の支援を行っています。

一方、国も、障がい者の就労と生活の支援には、身近な地域での支援体制の確立が不可欠として、千葉県内では現在15か所に「障害者就業・生活支

援センター」を設置しています。千葉県では、今年度中に野田圏域に同センターを設置すべく国と協議を進め、4月からは、「社会福祉法人はーとふる」が同センター業務を受託するため市役所1階に開設準備室を設置し、準備を進めてきました。

この度、「社会福祉法人はーとふる」による「障害者就業・生活支援センター」の受託が決定し、10月3日から同センターの



市では、今後さらなる障がい者支援の充実を目指し、同センターと連携して障がい者の就労と自立に向けて取り組んでいきます。

【問合せ】社会福祉課

っていると考え、本年9月と来年3月の5年ごとの各処分業許可更新を到底認めることはできないとの判断をし、5月11日に県に口頭で更新反対の申し入れを行い、さらに、7月11日に県知事に文書で更新反対の要望、8月3日には副市長から再度、同趣旨で県環境生活部長へ申し入れを行いました。市としては、今後もあらゆる機会、あらゆる手段で県に要望していきたいと考えています。

一方、市が設置した大気測定局は、6月上旬にテレメータ（遠隔計測装置）ができ、随時、デジタルでのデータ収集と監視が可能となり、今後、年単位のデータ収集を進め、検証を行っていきたいと考えています。

また、2局目の大気測定局も、土地の利用者などとの協議が進み、合意が得られた段階で、施設の建設などの発注作業を行いたいと考えています。

自然と共生する 地域づくり

市は、平成18年に江川地区で開発から保全へと全面転換した自然環境保護基本計画の修正版を作成し、自然と共生する地域



豊かな自然に囲まれた水田型市民農園

づくりを実践してきました。農地部分は、市が中心となって第三セクターを設立し、民間会社が開発のため先行取得していた農地を買収、復田し、自然に優しい米作り、市民農園としての活用を行っています。

斜面林は、保全条例を制定し、できるだけ現状が維持されるよう努めています。生き物を優先した農業を実践するというここ数年の取り組みで沢山の生物が着実に戻ってきています。

さらに、江川にとどまらず、環境に優しい農業を市全体に広げることで、多くの生き物が生き続けられるエコロジカルネッ

トワークを作っていくたいと考
え、玄米黒酢農法で減農薬の試
みを21年から本格実施し、今年
からは牛ふん稲わら堆肥による
減化学肥料の取り組みも試行す
ることにしています。

さらに、昨年来、冬水田^{ふゆずい}んぼ
や魚道設置の試行を行い、田ん
ぼにはドジョウが増え、ホタル
も戻ってきつつあります。



冬水田んぼの隣に作った江^えに
は小魚がたくさん生まれ、水生昆
虫を見られるようになりました。
多くの皆さんの協力で積み上
げてきた自然再生のシンボルと
してコウノトリを野田の地で飛
ばせたいと考えています。

コウノトリは田んぼの食物連

多くの生物を育む冬水田んぼの取り組みも

鎮の頂点にある生き物で、野田
市には昔はコウノトリがいたと
いう言い伝えもあります。

コウノトリは残念ながら日本
では一度絶滅しています。生息
環境の悪化、特に農薬使用の影
響で餌となる田んぼの生き物が
いなくなり、また、農薬の体内蓄
積で絶滅してしまったわけで、
その後、シベリアから送られた
コウノトリが、現在では多摩
動物公園と豊岡市で飼育され
繁殖しています。

平成21年、国の国土形成計
画の首都圏版にエコロジカル
ネットワークの形成が記述さ
れ、国交省と農水省が共同で
「南関東地域におけるコウノ
トリ・トキの野生復帰をシンボ
ルとした地域づくりとこれを
可能にするエコロジカルネッ
トワークの形成」のための調査
を行い、野田市が地方自治体
としての受皿となっています。

その後、これを実現するため
の組織として現在、関東の29自
治体で「コウノトリ・トキが舞う
関東自治体フォーラム」を組織
して、私が代表幹事を務めて国
県に実現を働き掛けています。
野田市を先行モデル地区とし
て、本年4月に「コウノトリの生

息域外保全に関する勉強会」を
組織し検討した結果、8月5日に
実施計画案がまとまりました。

取り組みの理念として、コウ
ノトリの安定的な生息が可能な
「自然と共生する地域づくり」、コ
ウノトリの野生復帰を通じた地
域振興と環境教育・環境学習の
推進を目的とし、関東地方での
先行モデルとして、「江川地区・瀬
戸の谷津」に飼育・放鳥拠点（仮
称）野田市江川地区コウノトリの
里」を整備するとしています。

目標としては、①平成24年度
に1ペア（2羽）以上の飼育を開
始する、②全体として3ペア（6
羽）を収容可能な飼育繁殖施設
の整備を行う、③今後10年の取
組目標として、飼育・繁殖・放
鳥し、江川地区における1ペア
の定着・繁殖を目指す、④環境
学習・環境教育・フィールド研
究のメッカとなるような施設作
りを行う、⑤コウノトリを育む
環境、自然と共生する地域づく
りに関する学習啓発等の取組を
展開する、などとしています。

さらに施設とその配置計画と
して、瀬戸の谷津に縦45、横50
メートルの飼育観察施設を作り
公開ケージ、観察棟、飼育・収
容ケージを配置し、さらに共生

ファームの事務室のそばに管理
棟を建設することが提案されて
います。

コウノトリが野田市で飼育放
鳥できることになれば、今後の
市全体の水辺を中心とした自然
環境の保全育成に大きく役立ち、
野田市の農業が自然を大切にし
た取り組みをしているというイ
メージアップにもつながると考
えています。さらにエコツーリ
ズムといった新しいスタイルの
観光事業などの経済効果も見込
めると思っています。

そこで、測量、地盤調査と施
設の設計経費を今議会の補正
予算に計上し、スケジュール
は、補正予算に基づく作業と
並行して、専門家による「（仮
称）コウノトリの生息域外保
全・野生復帰に関する有識者
会議」を設置し、8月5日の
勉強会でまとめた実施計画案
を精査していただき、さらに、
文化庁、環境省、県の指導を頂
きながらコウノトリの借り入
れもしくは譲り受けの協議を
進めたいと考えています。

来年度当初予算では施設の整
備、飼育に係る経費などの計上
を考えています。なお、財源は
市民ゴルフ場のプレーフィーの

一部を積み立てさせていただ
いて「みどりのふるさと基金」
の活用を考えています。

行政改革の徹底

◆指定管理者制度 25年度に新
たに導入する保育所を北部保育
所とし、7月22日に保護者説明
会でご理解をいただき、今議会に
関係条例案を提案しています。

今後、公募手続を進め、選定
委員会での審議を経て、24年3
月議会に指定の議案を提案した
いと考えています。



25年度から指定管理に移行する北部保育所

本年度末で期間満了となる13
施設のうち、南、北図書館と南、
北コミュニティ会館、関宿総合
公園と関宿少年野球場は公募で、
あたご、南部、尾崎の3保育所、

野田、関宿の心身障がい者福祉作業所と郷土博物館、市民会館は随意で指定更新をすべく、選定手続を進めています。

関宿心身障がい者福祉作業所は、定員17人のところ利用者7人と利用率が低いことが課題となっていたところ、指定管理者である社会福祉法人「はーとふる」から、「利用者増を図るため、送迎用自動車を寄附したい」との申し出があり、寄附を受け入れ、来年度から、自力での通所が困難な利用者に限って送迎を実施することとしました。

また、北コミュニティ会館の指定管理者である丸善株式会社



北コミセン内の「四つ葉のクローバー」

雇用の場として定着してきたことから、指定の更新を機に、市が連絡会に行政財産の目的外使用を許可し、同連絡会が直接運営する方向で調整を進めています。

◆不正経理問題 市政一般報告に追加して、あおい空の指定管理者のNPO法人ともいき元事務長による不正経理をご報告します。

本年6月末で当該法人を退職した元事務長が、在任中、昨年6月と12月には賞与の名目で、本年2月と3月には調整手当の名目で、合計630万円を給与として自己の口座に振り込んだものです。

櫻のホール・小ホールの利用日拡大 10月からは祝日の翌日も開館

市では、公の施設に指定管理者制度を導入することで、経費を削減するとともに市民サービスを向上させています。

4月からは、櫻のホール内の野田公民館と中央コミュニティ会館に同制度を導入し、小ホールの受付窓口の開設時間延長や、独自のホームページ

ジの開設など、サービスの向上に努めてきました。

さらに10月からは、小ホールをより多くの方に利用していただくようと、これまで休館日としていた祝日の翌日も開館し、月曜日（祝日の場合は開館）と年末年始を除き、利用が可能となります。なお、小ホールの予約は、利



330座席に本格的な舞台なども

用希望日の1年前の同月から1週間前までに野田公民館受付カウンターに直接お申し込みください。

【問合せ】野田公民館 ☎7123-17818

現在、市と当該法人で他に不正がなかったか精査しています。が、現段階では、他に不正な点は見つかっていません。調整手当300万円は、本人が辞意を表明した6月1日に当該法人の通帳に戻され、賞与330万円も7月30日に返納されています。

当該法人では、他に不正がなければ、金銭的な被害がないことから、告発はせず示談することを理事会で決定しているのが現在の状況です。

市としては、当該法人が、元事務長も含め、あおい空利用者の保護者が、自らの手で利用者に最善の処遇をするため立ち上げたNPO法人であることから、今回の事件は、遺憾であり非常に残念ですが、今後の対応は、利用者に動揺を与えないことを最優先にと考えています。

生活介護事業所としての運営自体は、適正に行われ、事件に組織的関与が認められないことから、指定の取り消しなどの措置は行わず、条例に基づき、文書で業務改善を指示し、指導の強化を図りたいと考えています。

具体的には、市の指導で、整備が不十分である規程の整備を図り、本年度は、社会福祉課職

員が毎月立入調査を実施し、経理処理の確認をしていきたいと考えています。

また、地方自治法に基づく監査を実施していただきたく、監査委員事務局と日程の調整を図っていきたいと考えています。

諸般の報告

◆普通交付税 8月5日の交付決定で旧野田市分が約14億7千500万円、旧関宿町分が約28億1千400万円となりトータル約5億8千800万円の増となりました。

基準財政需要額で、23年度から新たに計上された雇用対策・地域資源活用推進費や地域活性化などに係る関係費目と、生活保護費などの社会保障関係費も増額算定となり、対する基準財政収入額は、地方特例交付金が減額算定で、市民税の法人税割も大きく減額になるなどで減額算定となったことから、収支の乖離が当初見込額より大きくなり、増額交付となったものです。臨時財政対策債は、今後3年間で段階的に人口基礎方式を廃止し、25年度に財源不足額基礎方式への完全移行と財源不足額

基礎方式に適用する財政力指数は合併団体は旧市町の指数によるとする改正が行われ、財政力の低い旧関宿町分は、基準財政需要額からの臨時財政対策債振替額が大きく減少し、当初予算に比べ約2千600万円の減額となりました。

この2つの要因で歳入は当初予算より増となりますが、当初予算で一般財源の不足を補てんするため財政調整基金などからの多額の繰入金を計上し、また、経済情勢は依然として厳しく市税収入の下振れも懸念されることから、増収分で基金の増強を図りたいと考えています。

◆**公契約条例の取り組み** 適用範囲を順次拡大していく基本方針にのっとり、来年度から適用工事を、現在の予定価格1億円以上から5千万円以上に引き下げなるべく、パブリック・コメント手続を実施し、今議会に關係条例案を提案しています。

また、予定価格5千万円以上の工事を対象に実施している総合評価方式による制限付一般競争入札も、4千万円以上に引き下げ、条例の適用とならない4千万円以上5千万円未満の工事は、賃金の最低基準を評価項目

としたいと考えています。

他団体の動きは、川崎市が川崎市契約条例に公契約条例の内容を加える改正を行い、本年度から施行していますが、対象工事が予定価格6億円以上として、高いハードルとなってしまうのではと危惧し、その意味からも今回の引き下げは重要と考えています。

なお、水道部は、まず、10月に発注予定の2つの業務委託契約に試行的に実施したいと考えています。

◆**自治会館敷地の賃貸借料の見直し** 借地料が自治会活動に影響を与えない程度の額とし、基準として、市内の非住宅用地の平均固定資産税額の2・5倍相当額（1平方メートル当たり650円）を限度額とし、これを上回る負担をしている2つの自治会の借地料を引き下げました。

◆**パーソナルサポートサービスモデル事業** 7月末現在で12人が相談に訪れ、就職とそれに絡み合う複数の課題を抱えている1割強の方々は、支援計画を策定し継続的に支援していくことになると考えています。

あわせて、関係機関で構成す



る「野田市パーソナルサポートサービス連絡会」を定期的に開催し、パーソナルサポートと関係機関が連携、協力を図り、必要なフォローを講じていきたいと思います。

◆**千葉地方法務局野田出張所** 市の反対にもかかわらず残念ながら国の方針で柏支局への統合が強行されることになりました。

市の一貫した反対にもかかわらず、国の権限として予定どおり実施する方針が示されたことは、誠に遺憾ですが、決定された以上、市民サービスの低下を招かないよう、統合日に合わせて代替策を実施するよう、千葉地方法務局長宛てに8月4日付で文書で強く要望しました。

なお、8月23日に千葉地方法

就労するまでに必要な生活相談も

務局長が来庁し、11月7日に野田出張所を柏支局に統合することを決定し、また代替策として証明書発行請求機を設置し、費用は法務局で措置するとの回答があったため、請求機を市役所内に設置し、収入印紙売さばきも会計管理者にて行い、印紙購入費など必要な予算を今議会の補正予算に提案しています。

◆**とんとんみずき橋の撤去工事**

主橋梁部分の撤去工事は、6月6日から都市再生機構が、木橋上部工取り外し、中央分離帯撤去・復旧、バス停移設を実施し、7月16日に終了しました。

なお、撤去した主橋梁部の部材を現地で確認したところ、当初の診断どおり腐朽が進行し、落下の危険性が大きく、昨年9月に通行止めを行い、このタイミングで撤去できたのは正しい判断だったと思っています。

改めて撤去や再築には責任を持つて対応するよう申し入れていくとあります。

◆**文化会館改修工事**

21年度からおおむね5か年計画で改修を実施し、本年度は、女性トイレの混雑緩和を目的として1階ロビーに女性用トイレの増設と多目

的トイレの設置工事を12月から来年3月まで予定しています。



バリアフリーに配慮した改修を

◆**中央公民館の空調設備改修**

12月から来年3月まで工事を予定し、12月1日から来年3月10日まで中央公民館と総合福祉会館の一部施設を除き休館します。

◆**野田市水道事業長期計画**

21年度から策定作業を進め、この度、素案を作成し、7月29日に、野田市水道事業運営審議会で承認いただいたき、パブリック・コメント手続を行い、施策に反映していく予定で作業を進めます。

寄 附

- ◆**社会福祉施設整備基金指定**
寄附金…▶50万円=国際ソロプチミスト千葉ユーカリ会長助川かつ美様(柏市)
- ◆**図書館、幼稚園及び小学校に**
…▶自費出版絵本「かえるのおなか」100冊(12万6,000円相当)=きむられい様(東京都杉並区)

市独自の認定制度や玄米黒酢の散布拡大で

野田産農産物を市内外へアピール

市では、減化学肥料を進める「もみ殻牛ふん混合堆肥」の生産と活用、農薬に替わる「玄米黒酢」の散布、減農薬と減化学肥料を目指す「冬期湛水」などに取り組んでいます。さらに、昨年9月からは野田産農産物のブランド化に向けて、市独自のブランド認定を行うなど、野田産農産物の需要拡大に向けて積極的に取り組んでいます。



「ゆめあぐり野田」の店頭にはブランド新米も

による野田産農産物のブランド化を進めています。

市の認定農産物は219件に

昨年9月には、ちばエコ農産物（化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らして栽培

市では、野田産農産物を広くPRしていくことで、需要の拡大につなげようと、剪定枝やもみ殻、牛ふんなどを堆肥化し農地に還元する「資源循環型農業」と、玄米黒酢散布や冬期湛水などで農薬や化学肥料の使用を少なくした「環境にやさしい農業」

中央公民館が一部を除き休館に 総合福祉会館

改修工事により快適な施設へ

皆さんにより快適に施設をご利用いただけるよう、中央公民館と総合福祉会館では空調設備の改修工事を行います。工期は、12月1日頃から平成24年3月10日までで、工事期間中は一部の施設を除き休館となります。

なお、貸館予約の受付業務は通常どおり行います。

- 【工事期間中も利用できる施設】
- 2階／第1会議室、社会福祉協議会、3階／相談室1・2・3、ロビー
- 【1月14日まで利用できる施設】
- 1階／会議室、3階／サポート

センター、第2・3会議室

また、文化会館でも12月1

日から平成24年3月10日まで女性用トイレの増設と多目的トイレの設置工事を行います。文化会館の施設は工事期間中もご利用いただけます。

- 【問合せ】中央公民館 ☎ 7124-11558、文化センター ☎ 7124-11555、社会福祉協議会 ☎ 7124-939

された農産物で県が認定するもの）やちばエコ農産物を生産するエコファーマーが「もみ殻牛ふん混合堆肥」を使って生産した米や野菜などをブランド農産物として市が認定する制度を開始し、8月末までに219件を認定しました。

ブランド農産物の袋には市の「認定マーク」が貼られ、農産物直売所「ゆめあぐり野田」や市場などに出荷されています。消費者からは「市の認定だから安心して買える」、「少し高くても良い物を買いたい」との声をいただくなど大変好評です。

玄米黒酢の散布面積も拡大

また、市では、21年から農薬に替えて、殺菌作用のある玄米黒酢の散布を始めています。散布面積も年々拡大し、23年度は前年比約50ヘクタール増加し、市内水田耕作地の約3割に相当する約340ヘクタールとなりました。

玄米黒酢を使った「特別栽培米」は農産物直売所「ゆめあぐり野田」で販売されるほか、昨年10月からは市立の小中学校や幼稚園の給食米としても使用され「もちもちおいしい」と

生徒からも喜ばれています。さらに、昨年度からは冬でも田んぼに水をはる「冬期湛水」を試行的に実施しています。

冬期湛水は、水をはっておくことで雑草を生えにくくするとともに、微生物の繁殖を促し豊かな土壌作りができる減農薬、減化学肥料の農法です。

ドジョウや小魚などの生き物を育て地域環境づくりにも役立つことから、自然環境に徹底してこだわった農産物であることをアピールでき、ブランド価値をさらに高めることも期待できます。

また、市では、農産物の放射性汚染への不安が広がっていることから、8月22日から野田産農産物の放射能測定を独自に実施しています。

9月7日現在、ナスやキュウリなどの野菜やモモやナシなどの果物、7品目37検体を検査した結果、いずれも国の暫定規制値を下回るか、放射性物質は検出されませんでした。

引き続き、ブランド農産物の生産拡大に取り組むとともに、放射性物質の測定も順次行うことで、安全安心な野田産農産物を市内外にアピールしていきます。

【問合せ】農政課



紙上公共施設見学会

「関宿少年野球場」

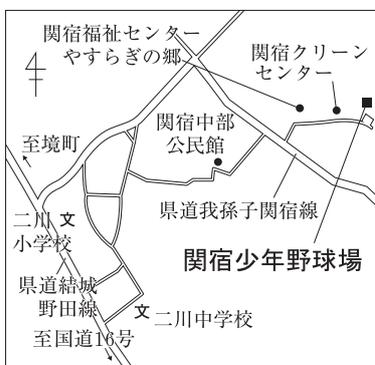
県道我孫子関宿線から関宿クリンセンターに続く道を進み、同センターを過ぎると見えてくるのが「関宿少年野球場」です。子どもたちに良い環境で野球を楽しんでもらおうと平成5年に開場し、以来、毎年約5千人の方に利用され、週末ともなると元気の野球少年たちの声が球場の外にまで聞こえてきます。周囲をフェンスに囲まれた本格的な少年専用の野球場は数少なく、両翼は約70メートルあり、外野には芝生が張られ、マウンドも備えるなど、十分な設備を



青空の下で白球を追いかけて

持っていることから、例年、市内大会をはじめ、東葛飾地区の大会などにも使用されています。また、球場の周囲が1周280メートルのジョギングコースになっているほか、20台分の駐車場やトイレもあります。

利用時間は、毎週月曜日(祝



日の場合は翌日)と年末年始を除く8時30分から18時までで、半日単位での使用が可能です。使用料は無料で、予約は使用日の1か月前の9時から、関宿総合公園体育館 ☎7198-8500へお申し込みください。

市民訪問

遠的弓道で高校日本一に 次の目標は国体優勝

大塚 いずみさん



60メートル先の的を射る遠的弓道の高校日本一を決める、紫灘旗全国高校遠的弓道大会が8月に福岡県で開催され、埼玉県立岩槻商業高等学校に通う大塚いずみさんが全国の強豪を退け、同校を初の優勝に導きました。

「今大会では集中力を高めて自信を持って挑めたことが結果につながりました」と笑顔で話す大塚さん。

試合は3人1組で相手と交互に4回ずつ矢を射ち、合計12本が的にあたった数を競うもので、

「決勝戦では1回目に3人も的を外す苦しい展開でしたが、お互い励まし合いながら集中できたので最後の4回目には全員が的中する逆転勝利になりました。チームワークで勝てたと思います」と大会を振り返ります。

「練習は嘘をつかないという母の言葉を信じて今後も努力していきたい」と力強く語る大塚さん。次の目標である、来年の国体優勝を目指し、毎晩遅くまで練習しているそうです。

木間ヶ瀬在住・平成6年生まれ

トピックス

東日本大震災を教訓に 万一に備えて防災訓練



震度6強の地震により、市内各地で火災や住宅倒壊などが発生したという想定で、市では、9月1日、「総合防災訓練」を文化センター駐車場で行い、24団体千347人が参加した。

今年は、東日本大震災を踏まえ、地域の自主防災組織や障がい者団体などから多くの方が避難訓練に参加。より実践的な訓練で、万一の災害に備えた。

市長が敬老訪問

一人ひとりの長寿を祝う

多年にわたり、社会に尽くしてこられた高齢者の長寿をお祝いしようと、9月4日と10日、根本市長が95歳の市民27人を訪問した。庄司ひでさん(古布内)は、「きちんとした身だしなみを心掛けること」と、茂木長三郎さん(野田)は、「遠くに住むひ孫の写真をみる」と元気の秘訣を話していた。



お祝いを受け取る庄司さん(上)と茂木さん(下)

きのことひき肉のレタス包み



瀬崎千恵子さん(清水)

①春雨を水で戻さずに2センチ程の長さに切る②中華鍋にサラダ油(小さじ1)を入れ、ひき肉を色が変わるまで炒める③②にみじん切りにしたシイタケ、エノキ、マイタケ、タマネギ、ニンジンを加えてしんなりするまで炒める④③に①を入れてしんなりしたら調味料を入れ、2~3分味を含ませるため炒める⑤レタスにごはんと④を一緒に乗せて巻いたら出来上がり。※ごはんとおかずと一緒に食べられる手軽な料理で、子ども達にも好評です。ラー油で辛味を加えれば大人向けの味付けになりますよ
《材料》2人分:レタス8枚、豚ひき肉(鶏ひき肉でも可)200g、シイタケ4枚、エノキ50g、マイタケ50g、タマネギ2分の1個、ニンジン3分の1本、春雨40g、調味料(赤みそ大さじ2、砂糖大さじ1、しょうゆ小さじ1、テンメンジャン大さじ1、酒大さじ1)

なつかしの
写真館



写真提供=浦邊貞雄さん(岡田)

芽吹大橋の近くに
かつて鉱泉浴場が

写真提供者の浦邊さんの父親が、目吹地先で農業用の井戸を掘削したところ、鉄さび色の水が湧き出たため、検査機関に水質を分析してもらってみたら、神経性心臓病や慢性婦人病などに効能のある鉱泉であったそうです。写真は、湧き出た鉱泉を利用して、昭和13年に療養施設として開業した「利根川ホテル」の建物の正面で、写真に

写っている建物の左側には鉱泉をポイラーで沸かした大浴場や家族風呂などがありました。「利根川土手の改修工事などにより、利根川ホテルの営業期間は短かったのですが、当時、市内はもとより、東京方面などからもお客さんがたくさんいらつちやあって、とても賑わっていたのを覚えていましてね」と懐かしそうに話していました。

地区社協訪問(20)

西部地区社会福祉協議会

6月に設立10周年を迎えた西部地区社会福祉協議会は、岩名一丁目と二丁目の区域を対象に、平成13年、合併前の旧野田市最後の地区社協として設立しました。同地区では「幅広い地域住民の交流の場づくり」を目指して、地区内に住む全ての方を対象とした事業を展開しています。
世代を越えた交流を
 特に同地区の「ふれあいいいきさサロン」は、地域の方が自由に交流できるよう、一つの部屋に



サロンは岩木小や町内会館で

小学生が踊りや演奏で中学生がボランティアとして参加するなど、若い世代を取り込んだ

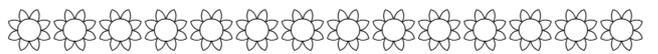
健康体操や絵手紙づくり、手工芸、囲碁など複数のコーナーを用意したもので、昨年11月には開催100回目を迎えました。さらに、高齢者約200人をはじめ延べ400人が訪れた「西部地区社協まつり」では、地元の幼稚園児と



地元幼稚園の園児は踊りを披露

交流も行っています。また、視覚に障がいのある方に対する点訳事業にも力を入れてい

て、15年6月に独自に開始した「野田市報」を点訳する「点訳による広報活動」は、19年度から市の事業になるなど、全市的な取り組みとして発展しました。
【問合せ】西部地区社協・知本
 ☎7127-4125



中には9年間継続して研究した作品も

会場には、自然科学の論文や工夫作品のほか、昆虫の標本など計606点の力作を展示。今年には震災を踏まえ、地震や津波、節電などの研究テーマが多く、大人たちも真剣になって作品に見入っていた。

子どもたちの
豊かな発想が作品に

各校の代表作品を展示する「野田市小・中学校児童生徒自然科学作品展」が9月10日と11日、市役所で開催され、約千600人が訪れた。

子ども手当の手続きを

10月1日から制度改正



10月から3月までの「子ども手当」は、国で特別措置法による支給が決定し、手当月額の変更のほか、子どもの国内居住要件の追加、両親が別居中の場合は子どもと同居する方を優先するなど支給要件が変更されました。

また、支給要件の変更が行われたため、現在受給している方も含め、対象となるお子さんをお持ちの全ての方の申請が必要になります。

市では、10月中旬（予定）に現在「子ども手当」を受給して

市役所に法務局 証明書 窓口を設置

変更後の手当月額は、3歳未満のお子さんが一律1万5千円、3歳以上小学生までのお子さんのうち、第1子と第2子が1万円、第3子以降が1万5千円、中学生が一律1万円です。

国の行政改革で、11月7日頃に千葉地方法務局野田出張所（登記所）が廃止されることに

伴い、同日から市役所1階市民課の隣に、法務局の証明書発行窓口が新たに設置されます。

【問合せ】児童家庭課

「関宿城まつり」で

まめバスの臨時便を運行



10月23日回は「関宿城まつり」の開催に伴い、まめバス「関宿城ルート」で下表のとおり臨時便を運行しますので、ご利用ください。

なお、「関宿城まつり」が悪天候などの影響で中止となった場合でも臨時便は予定どおり運行します。

【問合せ】企画調整課

■関宿城ルート臨時便時刻表

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便
発 関宿中央ターミナル	8:45	10:20	12:40	14:15	16:05
着 関宿城博物館	9:20	10:55	13:15	14:50	16:40
バス停名 <th>1便</th> <th>2便</th> <th>3便</th> <th>4便</th> <th>5便</th>	1便	2便	3便	4便	5便
発 関宿城博物館	9:35	11:05	13:30	15:20	16:55
着 関宿中央ターミナル	10:10	11:40	14:05	15:55	17:30

いる方に、お知らせと申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、添付書類を揃えて、直接市役所、支所、各出張所に提出いただくか、同封の返信用封筒により郵送で提出してください。

なお、10月1日に支給要件に該当している方は、24年3月31日までに申請をすれば10月分から受給することができます。

【問合せ】市民課、千葉地方法務局総務課 ☎043(302)13311

【業務内容】不動産登記の全部事項・現在事項・閉鎖事項証明書、商業・法人登記の履歴事項・現在事項・閉鎖事項・代表者事項証明書、会社・法人の印鑑証明書の発行

【利用時間】平日9時から16時30分まで（正午から13時までを除く）

※地図（公園）、要約書など一部請求できない証明書や枚数制限がありますので、詳細は千葉地方法務局総務課にお問い合わせください

【問合せ】市民課、千葉地方法務局総務課 ☎043(302)13311

リサイクルフリーマーケットや古本市

ごみの減量化・再資源化を進めるため、10月15日（土）に「野田リサイクルフェア」を開催します。

◎古本市 10月15日（土）10時～16時 市役所1階エントランスホールで。市民の皆さんから提供していただいた古本や音楽CDの提供

土木技術職員・育児休業 任期付職員を募集

市では、平成24年度採用予定職員採用試験と育児休業任期付職員登録選考試験を実施します。

【募集内容】土木技術職（上級）

Ⅱ 1名程度、一般行政職（任期付）

Ⅲ 3名程度、栄養士（任期付）

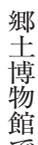
2名程度

【受験申込書の配布・請求】10月13日（土）までの8時30分～17時15分（土・日・祝は除く）、市役所（人事課）、関宿支所、各出張所で配布。郵送による請求のほか、

【試験日】第一次 10月29日（土）

【問合せ】人事課

「ミニズク」が携帯ストラップに



郷土博物館では、皆さんに歴史に親しんでもらおうと、昭和58年に野田貝塚から出土した「ミニズク」が携帯ストラップに

（愛称・ミニミー）の携帯ストラップを1個500円（限定500個）で販売しています。

【問合せ】郷土博物館 ☎712416851

416851

10月18日は総合相談



身近な悩みを専門家へ

市では、「総合相談」を10月18日
 10時から15時まで（正午～13時
 を除く）、市役所で実施します。

当日は、毎月市役所やいちいの
 ホールで定期的に行っている
 法律、税務、行政、交通事故、
 不動産、人権、消費生活の7種
 類の相談を一度に行います。

総合相談は、法を尊重し、個人
 の基本的権利を守り、社会秩序
 を確立する精神を高めることを
 目的として定められた10月1日
 の「法の日」や、行政全般の苦情
 や相談、意見、要望を受け付ける
 「行政相談制度」を広めるため
 に、10月17日から23日まで総務

省が実施する「行政相談週間」
 の趣旨を踏まえ、相談員が皆さ
 んの悩みや相談などに応じます。
 相談には、専門の相談員が対
 応し、プライバシーは堅く守ら



水道事業の長期計画 素案に 皆さんのご意見を

市では、「野田市水道事業長期
 計画（地域水道ビジョン）素案」
 への意見を募集しています。

◆**閲覧は公民館や図書館でも**
 素案は、水道部のほか、市役所
 といちいのホールの行政資料コ

れますので、安心してご利用く
 ださい。

なお、相談費用は無料ですが、
 申し込みは先着順です。

また、相談時間や申し込み先
 は種類ごとにより変わりますので、
 表をご確認の上、お申し込みく
 ださい。

【問合せ】秘書広報課

相談種類	内容	対応者	申込方法
法律	相続、離婚、借地、金銭貸借など	弁護士	10月3日(月)9時から(電話で) 秘書広報課市民相談係へ
税務	相続税、贈与税など	税理士	
行政	国や特殊法人などの仕事への要望や苦情など	行政相談委員	
交通事故	示談や損害賠償請求、自賠責保険など	交通事故相談員	
不動産	土地や建物取引など	宅地建物取引主任者	10月3日(月)9時から(電話で) 人権施策推進課へ
人権	人権侵害や生活上の困りごとなど	人権擁護委員	
消費生活	訪問販売や商品取引など のトラブル	消費生活相談員	10月18日(木)直接市役所2階消費生活センターへ

皆さんのご意見を

コーナー、各公民館、各図書館、市
 のホームページで閲覧できます。

意見の提出は、10月27日(土)ま
 でに、所定の用紙か任意の書式
 で直接持参(田・田・田を除く)
 か、閲覧場所の意見投函箱に投
 函、市のホームページから提出
 のほか、郵送(10月27日(土)の消
 印有効)、ファクス(☎7124

13362)で、「野田市水道事
 業長期計画素案に対する意見」と
 明記し、〒278-0031中根324野
 田市水道部へお送りください。

※いただいた意見の概要や、意見に対
 する市の考え方などは、個人情報を除
 き市のホームページで公表します

【問合せ】水道部工務課 ☎71
 24-5145

バスで行く公共施設等見学会

公共施設などをバスで巡る「公
 共施設等見学会」を開催します。

【日時・定員】11月7日(月)9時～
 15時40分予定・30人(抽選)

【集合場所・時間】いちいのホー
 ル 9時、市役所 9時30分。

【見学場所】雪印メグミルク野
 田工場、市役所議場、農産物直売

幼稚園などで24年度の入園児募集

◎市立幼稚園：市内に住所を有
 する満4歳、5歳(平成24年4月
 1日現在)で、保護者も市内に居
 住している幼児を募集します。

【入園願書交付・受付】11月1日
 (土)～15日(土)(田・田・田を除く)の
 9時～16時30分に各幼稚園窓口へ

【面接・健康診断・問合せ】野田
 幼稚園 ☎7122-2450
 11月24日(土)13時30分から／関宿
 南部幼稚園 ☎7198-2007

5 11月22日(木)13時30分から／
 関宿中部幼稚園 ☎7196-12
 324 11月29日(木)13時30分から

◎公認私立幼稚園
 【入園願書配布・受付】各幼稚
 園で、配布は10月15日(土)からで、
 受付は11月1日(火)から

【説明会と問合せ】関宿幼稚園
 ☎7196-0167 / 月影幼

所「ゆめめぐり野田」、清掃工場
 【申込みと問合せ】10月24日(月)
 までに往復はがきに参加者全員
 (1枚で2人まで)の住所、氏
 名、年齢、電話番号、集合場所、
 市報に関する意見を明記し、〒
 278-8550野田市役所秘書広
 報課「公共施設等見学会」係へ

幼稚園 ☎7129-4158 / 第
 二野田中央幼稚園 ☎7122-
 2517 / 宮崎幼稚園 ☎712
 5-5743 / 野田中央幼稚園
 ☎7123-3538 / 野田聖
 華幼稚園 ☎7125-2325
 / 野田北部幼稚園 ☎7129-
 3920 / 柳沢幼稚園 ☎712
 5-5630 / 岩木幼稚園 ☎7
 124-7020

※説明会の日程は各幼稚園へ
 ◎幼稚園類似施設
 【説明会と問合せ】ひのこの森
 ほいく園 ☎7138-1152
 10月7日(金)10時30分から、受付は
 11月1日(火)14時から / モンテッ
 ーリ森田子どもの家 ☎7123-13
 999 10月12日(木)13時30分から
 ※保育所の24年度の入所受付は、
 24年1月に開始予定です

おもしろい

講座・教室

◆大極拳初心者教室 10月13日

12月15日(11月3日、17日除く)の13時～14時30分総合公園体育館で。全8回。高校生以上。先着50人。申込みは10月5日(日)～10日(金)に直接同館へ。同館 ☎712511155

◆野田公民館で各種講座 ①

ビデオ(VHS)編集室利用者講習会：10月16日(日)。20歳以上。6人。②中級パソコン講座「エクスセル家計簿」：11月1日(日)、4日(金)、8日(日)、11日(金)。全4回。23人。エクセルの基本操作ができる方。テキスト代500円。いずれも10時～正午。抽選。申込みは①は10月7日(金)までに電話か直接、②は10月17日(日)必着で往復はがき(住所、氏名、年齢、☎を明記)か返信用はがき持参で〒278-0035中野台168-1野田公民館 ☎712317818へ

◆寺子屋講座 10月16日(日)13時30分～15時30分市民会館

10月16日(日)13時30分～15時30分市民会館

で。高梨東道氏(ソウルミュージック愛好家)による「ソウルミュージック(リズム・アンド・ブルース)を語ろう、聞こう」。先着20人。一般500円。高校生以上の学生250円。申込みは10月5日(日)から野田文化広場 ☎712416851へ

◆野田産大豆で「とうぶづくり」 10月27日(日)、28日(金)9時

～正午東葛飾地域農林業センターで。各回9人(抽選)。エプロン、三角巾持参。材料費200円。申込みは10月14日(金)17時までに電話か直接農政課へ

イベント

◆下水道ポスター展 10月6日(日)～12日(日)はいちいのホール、13日(日)～19日(日)は野田公民館キヤラーで。9時～19時

(初日は13時から、最終日は13時まで)。小学4～6年生が描いたポスター約90点。圃下水道課

◆特別展「野田の煎餅」醤油の町の名物」 10月8日(土)～12月5日(日)9時～17時郷土博物館

10月8日(土)～12月5日(日)9時～17時郷土博物館

で。野田の煎餅の歴史や伝統の技を道具や写真で紹介。同館 ☎712416851

◆10月の保育所園庭開放 親子で保育体験を。10時～11時。

当日会場受付。北部保育所では家庭児童相談員による出張相談も。圃各保育所

保育所名	開放日	電話
中根	11日(日)	☎71222・5741
清水	11日(日)	☎71222・5050
木間ヶ瀬	12日(日)	☎7198・3825
あたご	12日(日)	☎71222・2673
古布内	12日(日)	☎7196・1880
尾崎	12日(日)	☎7129・2009
北	13日(日)	☎71255・4697
東	13日(日)	☎7122・7158
南	13日(日)	☎7124・2221
花輪	13日(日)	☎7122・1770
乳児	18日(日)	☎7124・2224
福田	18日(日)	☎7138・0577

◆国保健康チェック 10月15日(日)10時～16時保健センター隣産業祭特設「国保コーナー」で。骨密度や体脂肪測定など。

◆東葛飾地方中学校駅伝競走大会 10月15日(日)10時総合公園陸上競技場をスタート。清水公園駅前交差点、下町交差点、運河駅前を通過し、11時30分以降松戸市立中部小学校前にフィニッシュ予定。雨天決行。荒天時は16日(日)に延期。走者通過時は交通規制を実施。圃

10月15日(日)総合福祉会館で。10時30分、12時30分、14時からの全3回。各回「それゆけ!アンパンマン」などの上映。当日会場へ。圃人権施策推進課

指導課

◆子どもじんけん映画会 10月15日(日)総合福祉会館で。10時30分、12時30分、14時からの全3回。各回「それゆけ!アンパンマン」などの上映。当日会場へ。圃人権施策推進課

◆映画上映会「小津安二郎シリーズ②「秋刀魚の味」」 10月22日(日)10時～12時20分、14時～16時20分櫻のホール・小ホール

◆野田市こどもまつり 10月23日(日)10時～14時30分東部小学校で。「みんなであそぼう」あそびの広場がテーマ。市内16団体運営するイベントを体験。当日会場へ。圃青少年課

◆市内小中学校音楽会 10月26日(日)、27日(日)9時30分～15時40分文化会館で。臨時駐車場あり。当日会場へ。圃指導課

◆子育て支援講演会 10月27日(日)10時～11時30分中央公民館で。松浦智氏(歯科医)による「こどもたちのお口の健康を守る」。先着150人。申込みは当日まで。託児(費用100円)希望は10月20日(日)までに申込書を各子ども館へ。圃中央子ども館

10月15日(日)総合福祉会館で。10時30分、12時30分、14時からの全3回。各回「それゆけ!アンパンマン」などの上映。当日会場へ。圃人権施策推進課

10月 相談日案内



- ※相談会場：圃：市役所/☎：いちいのホール 市民相談室(☎71251111代表)
- ◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
- ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです
- ※10月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、10月3日(日)9時から電話で予約を受け付けます
- ◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。圃：6・12・25日。☎：13・27日。6日間で60人
- ◆不動産相談 土地や建物の取引など。圃：12日。8人
- ◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。圃：14・28日。☎：19日。3日間で18人
- ◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎：12日。圃：18日。2日間で8人
- ◆税務相談 相続税・贈与税など。圃：14日。8人
- ◆人権施策推進課(市役所内)
 - ◆人権相談 人権問題での悩みなど。圃：7・18・27日。☎：20日。4日間で16人。電話予約
 - ◆児童虐待相談 児童の問題など。圃：9時～17時
 - ◆家庭児童相談室 「子どもSOS」 圃：9時～17時。時間外、圃：圃は留守番電話かファクス。☎：0120-783281
 - ◆母子・父子家庭、婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。圃：9時～17時(圃は9時～19時)
 - ◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当を交付している母子家庭の母。個別相談(要予約、就労のための自立支援プログラム)の作成。圃：9時～17時(圃は9時～19時)
- ◆職業相談室(商工課)
 - ◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。圃：2階(圃・圃)4階(圃)第3(圃)9時～17時
 - ◆内職相談 圃：2階(圃・圃)圃：圃10時～15時30分
 - ◆ジョブカフェのだ問合せ・予約(圃)商工課(圃)野田地域職業訓練センター)セミナー・個別相談(要予約)、求人案内。35歳未満の方かその親。25日(日)10時～16時
 - ◆求職者総合支援センター 自立するための生活・就労支援に関する相談。圃：2階(圃・圃)圃：圃9時～17時。☎：712814038
- 青少年センター(☎712512639)

7125-1678

◆ファミリーコンサート「音楽のおくりものクアルテット」

10月30日(日) 櫻のホール・小ホールで。11時と14時からの2回(14時からは4歳児以上のみ)。

バイオリンやチェロによる「愛のあいさつ」「デイズニーマドレー」など。一般千500円。4歳〜中学生500円。前売りは文化会館、櫻のホール3階総合カウンスターなどで発売中。 圃文

化会館 ☎7124-1555

◆グラウンドゴルフ大会 11

月10日(日) 9時30分〜16時30分 関宿総合公園グラウンドゴルフ場(雨天時は24日(日))。20歳以上。先着96人。費用500円。申込みは10月12日(日)〜25日(日)に直接関宿総合公園体育館 ☎7

198-8500へ

◆野田市民駅伝競走大会 11

月20日(日) 9時から総合公園で。小雨決行(予備日27日(日))。陸上競技場をスタート、ゴールとしたコース。小学男子・女子の部7キロ、中学・高校・一般女子の部9キロ、同男子の部15キロ。いずれも5区間。市民か市内在勤・在学の方。申込みは10月20日(日) 17時15分まで(因除く)に印鑑持参で総合公園体育館 ☎7124-7930へ

会議などの公開

◆野田市都市計画生産緑地地区の案縦覧 10月5日(日)〜19日

困都市計画課で。都市計画生産緑地地区の変更の案。期間中は意見書の提出が可。 圃都市計画課

◆野田市消防委員会 10月7

日(日) 14時から市役所5階52会議室で。先着5人。13時30分から受付。 圃消防本部総務課 ☎7124-0128

◆野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会 10月12日(日) 13時30分から市役所8階大会議室で。先着10人。13時から受付。 圃高齢者福祉課

◆野田市新清掃工場建設候補地選定審議会 10月15日(日) 30日(日)の13時30分から市役所8階大会議室で。10人程度。13時から受付。 圃清掃計画課

募集・相談・その他

◆保育所の臨時的任用職員登録者 ①地域子育て支援センター1臨時保育士 ②勤務時間は

月(日)の8時30分〜17時の間の7・5時間。②臨時保育士 ①

月(日)の8時30分(または8時)〜17時の間の7・5時間。②の勤務場所は市内保育所(あたご・南部・尾崎・古布内・清水を除く)。いずれも要保育士資格。社会保険加入。有給休暇あり。通勤手当支給。 圃保育課

◆わが家の耐震相談会 10月23日(日) 13時〜16時市役所2階中会議室で。昭和56年以前建築の木造住宅が対象。申込みは10月11日(日)から建築指導課へ

◆計量器定期検査 計量法に基づく取引・証明用はかり(家庭用を除く)と付属銅類の検査(隔年)。期間は11月8日(日)〜17日(日)。有料。前回(平成21年)検査を受けた方には10月14日(日)までに市の事前調査員から連絡。日程・場所の詳細や新規検査の場合は市民生活課へ

アナフィラキシーショック

アレルギーの一種で、死に至ることもある危険な状態です。

原因は、食品や薬などへのアレルギー反応で全身がショック状態になります。ハチに刺されたときのショック状態と同じです。

原因となる物質に接触すると、早い場合には1分以内、通常でも10分以内に呼吸困難、じんましんなどの症状が出現し、進行

も早く、発症後2時間以内で死亡することもあります。

ショック症状の前触れである口内乾燥感、しびれ、息苦しさ、めまいなどが急激に起こったときは、一刻も早く医療機関で治療を受けなければなりません。重症の場合には、救急車で医療機関へ行き緊急治療しなければならぬこともあります。

予防としては、普段から原因物質と接触しないように注意することです。(S・M)

予防として、普段から原因物質と接触しないように注意することです。(S・M)

市税などの納期(10月)

10月31日(日)までの納期の市税などは次のとおりです。

- ①市県民税(普通徴収3期)
- ②国民健康保険税(4期)
- ③後期高齢者医療保険料(4期)
- ④介護保険料(4期)

【問合せ】①は収税課、②③は国保年金課、④は高齢者福祉課

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時〜16時30分(電話相談も可)

○ばり教育相談 青少年センター ☎7125-8088

◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター ☎9時〜16時30分(電話・面談・訪問)

○まわり相談 野田幼稚園 ☎7122-2450 関宿南部幼稚園 ☎7198-2075

◆教育相談 発達・子育てで心配なことなど。野田幼稚園 ☎2・4 困、関宿南部幼稚園 ☎1・3 困。いずれも10時〜14時30分。電話予約(14時〜17時15分)

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。 圃 ☎7123-1084

◆男女共同参画課(市役所内) 女性のための相談 圃5階 ☎1・4 困。野田公民館(櫻のホール3階) ☎2 困。いずれも10時〜16時。電話予約(電話相談も可)

◆障がい者総合相談・就労支援センター 障がい者の相談から就労支援まで。 圃1階 ☎1 困 ☎8時30分〜17時15分

◆専門相談 圃1階 ☎13時30分〜16時：発達教育(3・17日)、生活療育(6日)、就労者生活(20日)、こころの生活(25日)、生活支援(27日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 圃1階 ☎10時〜12時：視覚障がい者(4日)、知的障がい者(5日)、ろうあ者(18日) ☎13時30分〜15時30分：聴覚障がい者(4日)、身体障がい者(5日)、精神障がい者(18日)。電話予約

◆あさひ育成園 ☎7122-7159

◆外来療育相談 就学前の身体的発達遅れなど。第1：3 困15時〜17時。電話予約(圃16時〜17時)

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3 困15時〜17時(希望で第2・4 困14時〜16時に集団療育)。電話予約(圃16時〜17時)

◆法人や団体などが定期的に開催する相談

◆違反建築防止週間：10月11日(日)〜17日(日)は違反建築防止週間。所有建築物が法に適合しているか建築士と相談するなど確認を。期間中に、齊公開建築パトロールを実施。圃建築指導課

◆千葉県最低賃金が74円に：10月1日から県内全ての労働者(パートやアルバイトなど)に適用される千葉県最低賃金(地域別賃金)が、時間額74円(従来は74円)に。圃千葉県労働局賃金室 ☎03(21)2328

野田・ふるさとめぐり
野田町駅跡



現在はトラックで各地へ輸送(写真は野田市駅に向かって撮影)

野田市駅から県道を野田橋方面に500メートルほど歩くと、右手の道路脇に「野田町駅跡ありよし・有吉町通り」の標識があります。野田町駅跡は、今からちょうど100年前の明治44(1911)年5月、千葉県営軽便鉄道(現在の東武野田線)として、野田～柏間が開通した時に野田町駅があった場所で、現在は物流会社の敷地となっています。

野田線開通100周年

昭和4(1929)年に路線が清水公園まで延伸したことに伴い、駅が現在の野田市駅の場所に移り、駅舎も翌5(1930)年に川間駅へ移築されましたが、貨物業務は同62(1987)年まで続いていました。なお、現在の野田市駅に向かう県道は、鉄道の開通に尽力した当時の県知事有吉忠一から名前をとり、通称「有吉町通り」と呼ばれています。

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・教室

◆アロマとハーブの世界 10月19日(日)10時15分～11時30分南コミュニティ会館で。ハーブを使った幸運のフルーツポマンダー作り。先着10人。費用2千円。申込みは10月5日(日)から足立☎090-6113-3130へ

◆アロマセラピーを楽しむ会 10月27日(日)10時～11時30分、13時～14時30分南部梅郷公民館で。リップクリーム作り。先着各回12人。費用2千円(午後は2千

イベント

◆華はすみ会おさらい会 10月9

日(日)正午～16時櫻のホールで。新舞踊の発表と大空ひばり(ものまね歌手)の歌。当日会場受付。 圃北島☎7125-8263

◆フォトグルッペンODA写真展 10月10日(日)～16日(日)9時～17時(最終日は15時まで)興風会館で。四つ切～全紙サイズ約50点。 圃飯田☎7125-3123

◆ゆう&みいで各種イベント ①育児の日：10月12日(日)10時～11時30分。当日会場へ。②お弁当を食べよう：10月13日(日)10時～13時。先着5組。③ゆうみいランド：10月31日(日)10時～11時30分。8組(抽選)。①②は費用50円。③は200円。②③は0～3歳の子と親。申込みは②は10月5日(日)～12日(日)、③は24日(日)までにNPOゆ

う&みい☎7124-1367へ

◆つくしんぼミニコンサート 10月14日(日)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。パークセッションとピアノの演奏。当日会場へ。 圃つくしんぼ

◆東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会 10月16日(日)11時～16時文化会館で。式典やヒップホップダンスコンテストなど。当日会場へ。 圃野田商工会議所☎7122-3585

◆写友虹の会写真展 10月17日(日)8時30分～17時(初日は11時30分から、最終日は16時30分まで)市役所ふれあいギャラリーで。半切サイズ約40点。 圃吉村☎7125-8677

◆青空キッズ 10月20日(日)10

30分～11時30分野田市スポーツ公園(木野崎)で。雨天中止。体操や遊戯など。1～6歳の子と親。先着40組。申込みは10月5日(日)～19日(日)に地域子育て支援センター☎7121-3031へ

◆排泄ちについて 10月20日(日)14時～15時30分慈恵医大柏病院内臨床医学研究棟で。藤田伸輔氏(消化器外科医師)が講師。難病患者と家族、関係機関の方。先着70人。申込みは10月5日(日)から東葛北部地域難病相談支援センター☎7167-9681へ

◆東彩会展 10月24日(日)～30日(日)9時～17時(初日は13時から、最終日は15時まで)興風会館で。水彩画40点。 圃藤根☎7127-10842



「スタンプにきた手紙」
エミリー・ロッター 作
あすなる書房

ハツカネズミのスタンプはゆうびん屋さんです。毎日たくさんの手紙を配達しているのに自分は一通も手紙をもらったことがありません。そこで、新聞に「おたより求む」の広告を出したのですが・・・。

New Books
北図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやど図書館 ☎7198-4946



「日本の西洋建築」
藤森照信 監修

明治大正・昭和の息遣いを今に伝える西洋建築。その代表的な建物の見どころを美しい写真とともに紹介しています。また、邸宅・ホテル・博物館など歴史を物語る建物の成り立ちも紹介しています。

◆野田市レディーステニス大会

(ダブルス) 11月10日(日)9時から総合公園庭球場で。市民か市内在勤、在学、在クラブの女性。参加費3千500円。申込みは10月25日(木)までに直接川間グリーンテニスクラブ☎7129-1055へ

◆大人のための朗読会

11月13日(日)14時30分～16時 いちいのホール・小ホールで。金子みすゞの世界を朗読。先着123人。申込みは10月6日(日)～11月12日(日)に直接か電話でせきやど図書館☎7198-4946へ

◆はいはいコンテスト

11月19日(日)10時～11時30分 ボランティア

アサポートセンター(総合福祉会館内)で。11月時点で8～11か月程度の乳児。先着40人。申込みは応募用紙を取り寄せ、10月5日(日)～31日(日)に直接野田市ファミリーサポートセンターへ。問同センター☎7126-5050

募集

◆危険物取扱者試験

11月20日(日)日本大学津田沼校舎(習志野市)で。甲種、乙種(1～6類)、丙種。申込みは消防本部予防課、消防署、各分署にある願書を10月4日(日)～13日(日)(土・日・祝除く)9時～17時に消防本部予防課内野田市消防防災協会☎71

24-0114へ

◆市民ふれあいハートまつり自由市出店者

11月26日(日)10時～15時文化センター駐車場。雨天中止。40区画(抽選)。未成年者のみ、飲食の出店は不可。出店料千円。申込みは10月14日(金)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・出店品目を明記)で〒278-0003 鶴奉5-1市民ふれあいハートまつり実行委員会事務局(野田市社会福祉協議会内)☎7124-3939へ

◆里親募集

さまざまな事情から家庭で暮らすことのできない子どもたちを、家庭のぬくもりと愛情をもって育てていただける

方を募集。詳細は千葉県柏児童相談所☎7131-7175へ

◆外国人小学生向けのボランティア

国語や算数を教えてくれる方を募集。児童・生徒への指導経験のある方。詳細は大脇☎090-6704-7602へ

相談・その他

◆遺言・相続無料相談会

10月11日(日)9時～正午中央公民館で。高齢期のライフプラン、遺言、相続の相談など。先着3人。申込みは10月5日(日)～10日(日)に野田税務局☎7196-6078へ

◆ファミリー・サポート・センター入会説明会

10月13日(日)10時～正午総合福祉会館で。育児のサポートをしたい方と受けた方。申込みは事前と同センター☎7126-5050・FAX7126-5051へ

◆年金労務なんでも相談会

10月15日(日)、16日(日)10時～16時文化センター駐車場(産業祭会場内)で。問千葉県社会保険労務士会東葛支部☎047(345)9992

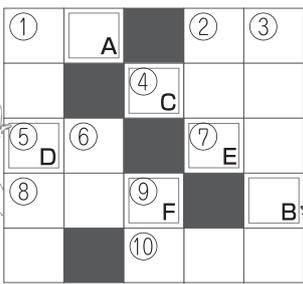
◆税理士による無料相談会

10月19日(日)、11月2日(日)千葉県税理士会柏支部事務局で。各日先着8人。申込みは前日までに同事務局☎7164-1719(土・日除く)へ

中山拓海くん (21.8.5生)



【問題】マス目の中に言葉を埋め、二重ワクの中の文字をAからFの順に並べて答えを作ってください。ヒントは今号の3ページに答えがあります(出題：秘書広報課・参考：大辞林)。
 【タテのカギ】①武道で矢を射る競技。(12面参照) ②「これまで」のうかて有名な童謡詩人。―みすゞ。③秋の味覚。きんとんや焼酎にも。④机や椅子、たんすなどの総称。⑤餅つきはきねと―で。
 【ヨコのカギ】①―酒場。―の宿から。②雨はもちろんだ日よけにも。④オープンの前もって180度。⑤昆虫が幼虫やさなぎから成虫に



なること。⑦将棋やチェスなどで盤上で動かすもの。⑧14面でお知らせした郷土博物館の「ミニ」のこと。⑩とけぬき地蔵で有名な街。
 【応募方法】はがきに10月17日(日)必着で答え(ひらがなでもカタカナでも可)、郵便番号、住所氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課「のだこクイズ」係まで。正解者の中から抽選で5名様「図書カード」を進呈いたします。
 正解と応募者は11月1日(日)で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご承知ください。

◎ののだこクイズ当選者：9月1日号の正解は「かさいけいほつき」でした。38人の正解者の中から抽選の結果、当選者は上野静江様、久保田美佳子様、笹原香代子様、染谷直己様、中間達也様(五十音順)です。

◎市報ののだこお子さんの写真を：「わんぱく登場」や「わが家の天使」のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報係へ



新岡愛梨ちゃん (19.10.4生)

県指定有形文化財

木造伝親鸞聖人坐像



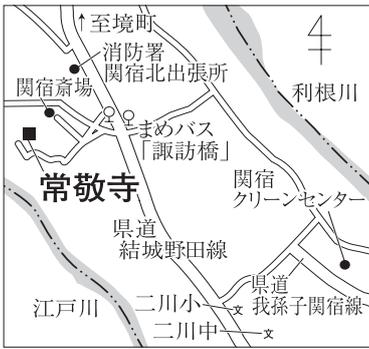
檜の寄木造で高さは70センチほど

親鸞が亡くなってから今年で750年になります。

親鸞の孫にあたる唯善にゆかりのある常敬寺(市内中戸)には、鎌倉時代後期の作品「木造伝親鸞聖人坐像」があり、県有形文化財に指定されています。

親鸞というと、代表的な肖像画に描かれるように、帽子と呼ばれる布を首に巻き、眉のつり上がった顔を思い浮かべますが、この像は帽子を巻いておらず、眉をひそめ口を真一文字に結び、合掌する姿で表現されています。今まで知られていない親鸞像のイメージとは

■常敬寺の案内図



かけ離れているため、県の指定名称では、「伝」という文字が付いていますが、近年の研究では再評価されています。親鸞の没後、京の大谷に廟堂が建てられ、東国の弟子たちにより造立された「御影像」と呼ばれる親鸞の等身像が置かれました。

最近の研究では、常敬寺の親鸞聖人坐像が、まさにこの御影像であるという可能性が強いといわれています。鎌倉新興仏教の歴史を肌で感じることでできる貴重な文化財です。

廟堂を管理していた親鸞の娘・覚信尼の没後、覚信尼の子・唯善は、異父兄の覚恵やその子覚如と廟堂をめぐって対立します。青蓮院の裁定により覚如が留守職(廟堂の管理職)を手にしたことに腹を立てた唯善は、御影像と親鸞の遺骨の一部を奪って東国に下りました。延慶2(1309)年のことです。

御影像は、唯善により鎌倉の常葉(鎌倉市常盤)に安置されましたが、のちに孫の善秀により、西光院(現在の常敬寺)に遷された。

10月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)
内科=9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
2日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	小澤医院(☎7122-3980)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
9日(日)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	豊泉医院(☎7129-3813)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
10日(月)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	鈴木医院(☎7124-5683)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
16日(日)	門倉医院(☎7124-5311)	石井医院(☎7122-2434)	小張総合病院(☎7124-6666)
23日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	野田病院(☎7127-3200)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)
30日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	花井クリニック(☎7123-3900)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター ☎7125-1188

▼内科・小児科=19時~22時(毎日)
▼歯科診療=9時~12時(休日)

▼東日本大震災の発生から半年が過ぎましたが、被災地では今も多くの方が避難所生活を余儀なくされています▼市でも多大な被害を受けたことを教訓として、9月1日の総合防災訓練の内容を見直し、今まで以上に多くの方に参加いただきました▼私も訓練に参加し、万一の震災に備えての訓練の必要性とともに、常に避難場所や家族との連絡方法を確認しておくことの大切さなども感じました▼避難所生活をされている方が1日も早く日常生活に戻る日を切に願っています。(ま)

編集後記

市の木 けやき
市の花 つつじ
市の鳥 ひばり